

4 審議会等実施状況（附属機関）（平成25年度）

No.	名 称	開催回数	会議時間	所 管 課	審議会等の設置形態	位置付			設置根拠（関連法令等）		委員等任期	委員等の定数	一般公募規定の有無	委員等の現行人数	うち一般公募人数
		H25	時間/回(H25実績)			法令必置	法令任意	他	区分	名称					
1	民生委員推薦会	3	1.0	保健福祉部 社会福祉課 (現：福祉部 社会福祉課)	常設	●			規則	苫小牧市民生委員推薦会規則 (民生委員法)	3年	14	無	14	-
2	市営住宅入居者選考基準審議会	1	1.0	都市建設部 住宅課	常設			●	条例	苫小牧市営住宅管理条例	2年	8	有	8	2
3	青少年問題協議会	4	1.0	スポーツ生涯学習部 青少年課 (現：健康子ども部 青少年課)	常設		●		条例	苫小牧市青少年問題協議会条例 (地方青少年問題協議会法)	2年	26	無	24	-
4	勤労青少年ホーム運営委員会	1	0.5	スポーツ生涯学習部 生涯学習課 (現：教育部 生涯学習課)	常設			●	条例	苫小牧市勤労青少年ホーム条例	2年	15	有	12	3
5	土地区画整理審議会	-	-	都市建設部 開発管理課	非常設		●		規則	苫小牧市土地区画整理事業施行規程 (土地区画整理法)	5年	20	有	-	-
6	住居表示整備審議会	6	1.0	市民生活部 住民課	非常設			●	条例	苫小牧市住居表示整備審議会条例	諮問から 答申までの間	16	有	16	2
7	建築審査会	2	1.0	都市建設部 建築指導課	常設	●			条例	苫小牧市建築審査会条例 (建築基準法)	2年	7	無	7	-
8	特別職員報酬等審議会	2	1.5	総務部 給与厚生課	常設			●	条例	苫小牧市特別職員報酬等審議会条例	2年	7	無	7	2
9	退職手当審査会	-	-	総務部 行政監理室	非常設			●	条例	苫小牧市職員の退職手当に関する条例	諮問から 答申までの間	3	無	-	-
10	公務災害補償等認定委員会	-	-	総務部 給与厚生課	非常設			●	条例	苫小牧市議会の議員等の公務災害補償等に関する条例	3年	5	無	-	-
11	公務災害補償等審査会	-	-	総務部 給与厚生課	非常設			●	条例	苫小牧市議会の議員等の公務災害補償等に関する条例	3年	3	無	-	-
12	環境審議会	1	1.8	環境衛生部 環境保全課	常設	●			条例	苫小牧市環境基本条例	2年	20	有	19	5

No.	公募委員を加えられない理由	公募委員の増員予定	男女構成（人）				在職年数（人）		委員の内訳					必要な資格 その他
			男	うち 公募	女	うち 公募	10年 未満	10年 以上	学識 経験者	公益等 代表者	特定団体 からの 推薦者	公募	その他	
1	H25.6.14に民生委員法第8条が改正され、「議員」や「民生委員」というような規定は廃止されたが、「区域の実情に通ずる者」という規定は残っているため公募は難しいと思われる。		11	-	3	-	12	2	2	-	-	-	12	なし
2		現在の人数で妥当と思われるため、これ以上の増員は考えていない。	2	1	6	1	8	-	3	-	3	2	-	学識経験を有する者
3	学識経験者において市内各団体等に広く委嘱しており、公募する必要がない。		18	-	6	-	23	1	13	-	10	-	1	なし
4		増員の予定なし。 (平成25年度で施設廃止のため)	6	-	6	3	12	-	2	-	1	3	6	なし
5														なし
6			13	1	3	1	16	-	5	7	2	2	-	なし
7	法律・経済・建築・公衆衛生・行政に優れた経験と知識が必要なため。	法令で謳われているため、増員の予定はない。	6	-	1	-	7	-	7	-	-	-	-	法律・経済・建築・公衆衛生・行政に優れた経験と知識
8		これ以上の増員は難しい。（理由：H25.11の委員更新時に公募委員人数を1人から2人に増員したため、現状の割合は妥当と思われる。）	5	1	2	1	7	-	1	-	4	2	-	なし
9	扱う内容が、公募になじまないため。													なし
10	扱う内容が、公務災害等の認定や保障金額等、専門的な内容なので、公募はなじまないと思われる。													学識経験を有する者
11	扱う内容が、公務災害等の認定や保障金額等、専門的な内容なので、公募はなじまないと思われる。													学識経験を有する者
12		定員20名と定められており各推薦団体等考慮した場合5名が妥当であるため、これ以上の増員は難しい。	14	4	5	1	18	1	5	3	6	5	-	なし

No.	名 称	開催回数	会議時間	所 管 課	審議会等の設置形態	位置付			設置根拠（関連法令等）		委員等任期	委員等の定数	一般公募規定の有無	委員等の現行人数	うち一般公募人数	
		H25	時間/回 (H25実績)			法令必置	法令任意	他	区分	名称						
13	基本構想審議会	-	-	総合政策部 政策推進室 政策推進課	非常設			●	条例	苫小牧市基本構想審議会条例	基本構想に関する答申を完了したときまで	35	無	-	-	
14	女性センター運営委員会	1	1.5	市民生活部 男女平等参画課	常設			●	条例	苫小牧市民活動センター条例		2年	11	有	11	2
15	公営企業調査審議会	1	1.5	上下水道部 総務課	常設			●	条例	苫小牧市公営企業審議会条例		2年	20	無	16	-
16	消費生活審議会	1	1.5	市民生活部 安全安心生活課	常設			●	条例	苫小牧市消費生活条例		2年	15	無	12	2
17	廃棄物減量等推進審議会	2	1.8	環境衛生部 減量対策課	常設		●		条例	苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)		2年	20	無	20	5
18	市民自治推進会議	5	1.9	総合政策部 政策推進室 市民自治推進課	常設			●	条例	苫小牧市自治基本条例		2年	10	有	10	3
19	男女平等参画審議会	4	1.8	市民生活部 男女平等参画課	常設			●	条例	苫小牧市男女平等参画推進条例		2年	10	有	10	3
20	行政改革推進審議会	3	1.3	総務部 行政監理室	常設			●	条例	苫小牧市行政改革推進審議会条例		2年	15	無	12	1
21	情報公開・個人情報保護審査会	3	1.3	総務部 法務文書課	常設			●	条例	苫小牧市情報公開・個人情報保護審査会条例		2年	5	無	5	-
22	公設地方卸売市場運営審議会	1	0.5	産業経済部 公設地方卸売市場	常設			●	条例	苫小牧市公設地方卸売市場条例		2年	17	無	14	-
23	障害程度区分認定等審査会	12	1.0	保健福祉部 社会福祉課 (現：福祉部 社会福祉課)	常設	●			条例	苫小牧市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)		2年	5	無	5	-
24	介護認定審査会	182	0.3	保健福祉部 介護福祉課 (現：福祉部 介護福祉課)	常設	●			条例	苫小牧市介護保険条例 (介護保険法)		2年	35	無	35	-

No.	公募委員を加えられない理由	公募委員の増員予定	男女構成（人）				在職年数（人）		委員の内訳					必要な資格 その他	
			男	うち公募	女	うち公募	10年未満	10年以上	学識経験者	公益等代表者	特定団体からの推薦者	公募	その他		
13															なし
14		委員選定区分を変更すれば増員可能であるが検討中。	5	1	6	1	11	-	1	5	3	2	-	なし	
15	25年度の改選時に公募したものの、応募が無かったため。	平成27年度8月、4人程度予定	11	-	5	-	15	1	2	-	14	-	-	なし	
16		現在の割合で妥当と思われるため、これ以上の増員の予定はない。	7	1	5	1	11	1	4	2	4	2	-	なし	
17		公募委員の員数制限はない。（20人の定数の中で調整する）	12	3	8	2	16	4	2	-	13	5	-	なし	
18		これ以上の増員は難しい。（学識委員、市民活動団体推薦委員による検討が必要であるため）	9	2	1	1	10	-	3	-	4	3	-	なし	
19		社会のあらゆる分野で活躍している市民を委員とするため、公募は総人数のうち3人が妥当であることから、これ以上の増員は難しい。	5	1	5	2	10	-	3	-	4	3	-	なし	
20		公募委員枠を5名としていたが、2名の応募しかなかったため、現在のところ増員の予定はない。（内1名は道外在住ということから、落選とした。）	10	-	2	1	12	-	2	-	8	1	1	なし	
21	専門的な知識を必要とするため。		2	-	3	-	5	-	3	1	-	-	1	なし	
22	専門知識を要し、公募になじまない。		11	-	3	-	14	-	3	-	12	-	-	なし	
23	障害程度区分の認定等を所掌しており、医師、理学療法士等の専門職の知識を必要とするため。	左記の知識が必要とされる附属機関であるため、公募の予定はない。	4	-	1	-	5	-	-	-	5	-	-	障害程度区分認定等審査会委員研修の修了者	
24	委員は保健、医療及び福祉に関する学識経験者であり、審査会自体も原則非公開となっているため。		26	-	9	-	31	4	-	-	35	-	-	なし	

No.	名 称	開催回数	会議時間	所 管 課	審議会等の設置形態	位置付			設置根拠（関連法令等）		委員等任期	委員等の定数	一般公募規定の有無	委員等の現行人数	うち一般公募人数
		H25	時間/回 (H25実績)			法令 必置	法令 任意	他	区分	名称					
25	市民文化芸術審議会	2	1.5	スポーツ生涯学習部 生涯学習課 (現：教育部 生涯学習課)	常設			●	条例	苫小牧市民文化芸術振興条例	2年	10	有	10	3
26	福祉のまちづくり推進会議	4	1.5	保健福祉部 社会福祉課 (現：福祉部 社会福祉課)	常設			●	条例	苫小牧市福祉のまちづくり条例	2年	15	有	14	2
27	国民健康保険運営協議会	2	0.5	市民生活部 国保課	常設	●			条例	苫小牧市国民健康保険条例 (国民健康保険法)	2年	10	無	10	-
28	中小企業振興審議会	3	2.0	産業経済部 商業観光課	常設			●	条例	苫小牧市中小企業振興条例	2年	15	有	15	3
29	防災会議	-	-	市民生活部 危機管理室	常設	●			条例	苫小牧市防災会議条例 (災害対策基本法)	2年	39	無	39	-
30	国民保護協議会	-	-	市民生活部 危機管理室	常設	●			その他	国民保護法第40条第4項 (国民保護法)	2年	50	無	38	-
31	自然環境保全審議会	1	3.0	環境衛生部 環境生活課	常設			●	条例	苫小牧市自然環境保全条例	2年	18	有	14	2
32	企業立地審議会	-	-	産業経済部 企業立地推進室 企業立地課	非常設			●	条例	苫小牧市企業立地審議会条例	2年	25	無	-	-
33	都市計画審議会	2	2.0	総合政策部 まちづくり推進室 まちづくり推進課	常設		●		条例	苫小牧市都市計画に関する条例 (都市計画法)	2年	15	有	15	2
34	子ども・子育て審議会	2	1.7	保健福祉部 子育て支援課 (現：健康こども部 こども育成課)	常設			●	条例	苫小牧市子ども・子育て審議会条例 (子ども・子育て支援法)	2年	20	無	18	3
35	社会教育委員会議	4	1.5	スポーツ生涯学習部 生涯学習課 (現：教育部 生涯学習課)	常設		●		条例	苫小牧市社会教育委員設置条例 (社会教育法)	2年	10	有	10	-

No.	公募委員を加えられない理由	公募委員の増員予定	男女構成（人）				在職年数（人）		委員の内訳					必要な資格 その他
			男	うち 公募	女	うち 公募	10年 未満	10年 以上	学識 経験者	公益等 代表者	特定団体 からの 推薦者	公募	その他	
25		増員の予定なし。（10名の委員の区分として芸術家、メセナ関係、教育関係者のバランスを考えると妥当と考える）	6	1	4	2	10	-	2	-	2	3	3	なし
26		関係団体の推薦により福祉のまちづくりに係る各分野の有識者を確保し、その上で公募委員を加える構成としているため、現状維持の見通し。	10	1	4	1	14	-	-	-	12	2	-	関係団体からの推薦委員公募
27	国保に一定期間以上加入している対象者に限られることから、一般公募がなじまないため。		6	-	4	-	10	-	-	3	7	-	-	被保険者代表委員—国保被保険者 保険医・保険薬剤師代表委員—保険医、薬剤師 公益を代表する委員—学識経験者等 被用者保険等被保険者代表委員—被用者保険等被保険者役員
28		条例・規則にて委員の定数を定めているため増員の予定はなし	12	2	3	1	15	-	2	-	9	3	1	なし
29	条例により公共機関等職員を中心に構成している。	専門性が高くすでに39名の委員が参加していることから、これ以上の増員は難しい。	38	-	1	-	39	-	-	-	-	-	39	苫小牧市防災会議条例に定めている
30	法令により公共機関等職員を中心に構成している。	これ以上の増員は難しい。（専門性が高くすでに38名の委員が参加している）	36	-	2	-	38	-	4	-	-	-	34	武力攻撃事態等における国民の保護の為の措置に関する法律に規定
31		平成16年より公募委員枠を6名としているが、これまでに6名以上の応募がきたことがないため、増員は予定していない。（現在公募枠6名に対して公募委員2名）	12	1	2	1	12	2	1	-	11	2	-	なし
32	専門知識を要し、公募になじまない。													①市民 ②学識経験者
33		現在の割合で妥当のため、増員する予定はない。	11	1	4	1	15	-	5	-	4	2	4	なし
34		なし	10	1	8	2	18	-	1	-	14	3	-	なし
35	専門性が高いため公募していなかったが、時期改選時に公募する。		7	-	3	-	10	-	2	-	6	-	2	なし

No.	名 称	開催回数	会議時間	所 管 課	審議会等の設置形態	位置付			設置根拠（関連法令等）		委員等任期	委員等の定数	一般公募規定の有無	委員等の現行人数	うち一般公募人数
		H25	時間/回 (H25実績)			法令必置	法令任意	他	区分	名称					
36	学校給食共同調理場運営審議会	1	1.3	学校教育部 第2学校給食共同調理場 (現：教育部 第2学校給食共同調理場)	常設			●	条例	苫小牧市学校給食共同調理場条例	2年	12	有	11	1
37	文化財保護審議会	2	1.3	スポーツ生涯学習部 生涯学習課 (現：教育部 生涯学習課)	常設		●		条例	苫小牧市文化財保護条例 (文化財保護法)	2年	10	有	9	2
38	文化交流センター運営協議会	1	1.0	スポーツ生涯学習部 生涯学習課 (現：教育部 生涯学習課)	常設			●	条例	苫小牧市文化交流センター条例	2年	10	有	10	-
39	公民館運営審議会	1	2.5	スポーツ生涯学習部 勇払公民館 (現：教育部 勇払公民館)	常設		●		条例	苫小牧市公民館条例 (社会教育法第5条第3号及び同法第20条から 第40条)	2年	10	有	10	2
40	図書館協議会	5	2.3	スポーツ生涯学習部 中央図書館 (現：教育部 生涯学習課)	常設		●		条例	苫小牧市図書館条例 (図書館法)	2年	10	有	10	2
41	美術博物館協議会	3	2.0	スポーツ生涯学習部 博物館 (現：教育部 美術博物館)	常設		●		条例	苫小牧市美術博物館条例 (博物館法)	2年	10	有	10	1

No.	公募委員を加えられない理由	公募委員の増員予定	男女構成（人）				在職年数（人）		委員の内訳					必要な資格 その他
			男	うち公募	女	うち公募	10年未満	10年以上	学識経験者	公益等代表者	特定団体からの推薦者	公募	その他	
36		応募数が少ないため、これ以上の増員は難しい。（現在、公募委員定数2名のところ1名のみ）	9	-	2	1	10	1	6	-	4	1	-	なし
37		増員の予定なし。（団体推薦、事務局推薦とのバランスを考えると妥当と考える）	6	-	3	2	9	-	3	-	4	2	-	なし
38	改選時に応募がなかったため。	増員の予定なし。（生涯学習活動や社会教育に関し学識経験のある委員の他に公募2名が妥当と考える）	6	-	4	-	9	1	2	-	4	-	4	なし
39		これ以上の増員は難しい。（人員選定が困難なため）	6	1	4	1	10	-	2	-	6	2	-	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者
40		図書館法に基づく学校、社会教育団体等からの有識者（8団体からの推薦）を含んでいるため、これ以上の増員は難しい。	6	1	4	1	10	-	2	-	6	2	-	図書館法第15条に基づく、学校・社会教育団体等（苫小牧市PTA連合会他7団体）からの推薦
41		専門の委員とのバランスを考え、協議会の中で決定する予定。	7	1	3	-	10	-	3	3	3	1	-	なし

4 審議会等実施状況（私的諮問機関等）（平成25年度）

No.	名 称	開催回数	会議時間	所 管 課	審議会等の設置形態	位置付			設置根拠（関連法令等）		委員等任期	委員等の定数	一般公募規定の有無	委員等の現行人数	うち一般公募人数
		H25	時間/回 (H25実績)			法令必置	法令任意	他	区分	名称					
1	バス運行連絡会議	-	-	総合政策部 まちづくり推進室 まちづくり推進課	常設			●	要綱	苫小牧市バス運行連絡会議要綱	2年	9	有	9	2
2	公共交通協議会	2	1.0	総合政策部 まちづくり推進室 まちづくり推進課	常設			●	要綱	苫小牧市公共交通協議会要綱	2年	15	無	15	-
3	航空機騒音対策協議会	3	1.5	総合政策部 空港政策課	常設			●	規約	苫小牧市航空機騒音対策協議会規約	2年	20	無	20	-
4	指定管理者選定等委員会	4	2.5	総務部 行政監理室	非常設			●	要綱	苫小牧市指定管理者選定等委員会設置要綱	委嘱日から 指定の日まで	5	無	5	-
5	廃棄物埋立処分場運営委員会	-	-	環境衛生部 ゼロゴミ推進室 清掃事業課	非常設			●	要綱	苫小牧市廃棄物埋立処分場運営委員設置要綱	2年	10	無	8	-
6	環境基本計画推進会議	4	1.6	環境衛生部 環境保全課	常設			●	要綱	苫小牧市環境基本計画推進会議設置要綱	2年	15	有	14	7
7	地域自立支援協議会	2	1.5	保健福祉部 社会福祉課 (現：福祉部 社会福祉課)	常設		●		要綱	苫小牧市地域自立支援協議会運営要綱 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)	2年	30	無	20	-
8	障害者計画・障害福祉計画検討懇話会	4	1.5	保健福祉部 社会福祉課 (現：福祉部 社会福祉課)	非常設			●	要綱	苫小牧市障害者計画・ 障害福祉計画検討懇話会設置要綱 (障害者基本法・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)	計画策定完了まで	20	有	15	1
9	老人ホーム入所判定委員会	5	1.0	保健福祉部 介護福祉課 (現：福祉部 介護福祉課)	常設			●	要綱	苫小牧市老人ホーム入所判定委員会設置要綱	2年	6	無	5	-
10	介護保険事業等運営委員会	4	0.5	保健福祉部 介護福祉課 (現：福祉部 介護福祉課)	常設			●	要綱	苫小牧市介護保険事業等運営委員会設置要綱	3年	15	有	15	3
11	地域包括支援センター運営協議会	5	1.5	保健福祉部 介護福祉課 (現：福祉部 介護福祉課)	常設			●	要綱	苫小牧市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	2年	10	無	10	-

No.	公募委員を加えられない理由	公募委員の増員予定	男女構成（人）				在職年数（人）		委員の内訳					必要な資格 その他
			男	うち 公募	女	うち 公募	10年 未満	10年 以上	学識 経験者	公益等 代表者	特定団体 からの 推薦者	公募	その他	
1		これ以上は難しい（構成人数が限られているため）	8	1	1	1	9	-	1	-	6	2	-	なし
2	協議会の分科会にて詳細の議論をするため分科会に委員として参加いただいているため	分科会の構成人数が限られているため	15	-	-	-	15	-	2	-	13	-	-	なし
3	町内会からの推薦が必要なため		20	-	-	-	14	6	-	-	-	-	20	町内会からの推薦
4	取り扱う内容が専門的なため、公募はなじまないため。		5	-	-	-	5	-	2	-	-	-	3	なし
5	廃棄物埋立処分場近隣住民の意見を反映させるため。		8	-	-	-	6	2	-	-	5	-	3	植苗町内会連合会会員 苫小牧市環境衛生部職員
6		定員15名と定められており各推薦団体等考慮した場合7名が妥当である。	12	6	2	1	14	-	-	3	4	7	-	なし
7	関係機関等により構成する協議機関とされているため。	平成26年度以降は、地域自立支援協議会の一部会として障害者計画・障害福祉検討懇話会の機能を有する部会を設置する予定であり、当該部会の構成員として公募枠を設ける見通し。	13	-	7	-	20	-	-	-	20	-	-	関係団体からの推薦
8		平成26年度以降は地域自立支援協議会の一部会として再編し、検討懇話会は廃止の予定。	8	-	7	1	15	-	-	-	14	1	-	地域自立支援協議会からの推薦委員公募
9	構成員はその設置目的から要綱により医師等職種を限定している。		4	-	1	-	5	-	-	-	3	-	2	なし
10		要綱で委員の定員を定めているため。	13	3	2	-	15	-	-	-	12	3	-	なし
11	協議会の構成員については介護サービスや権利擁護等に関する知識を有することから関係団体からの推薦としている。		7	-	3	-	10	-	-	-	10	-	-	なし

No.	名 称	開催回数	会議時間	所 管 課	審議会等の設置形態	位置付			設置根拠（関連法令等）		委員等任期	委員等の定数	一般公募規定の有無	委員等の現行人数	うち一般公募人数
		H25	時間/回(H25実績)			法令必置	法令任意	他	区分	名称					
12	福祉有償運送運営協議会	2	0.5	保健福祉部 介護福祉課 (現：福祉部 介護福祉課)	常設			●	要綱	福祉有償運送運営協議会設置要綱	2年	9	無	9	-
13	幼保連携型認定こども園に係る事業者選定委員会	2	4.3	保健福祉部 子育て支援課 (現：健康こども部 こども育成課)	非常設			●	要綱	幼保連携型認定こども園整備事業に係る事業者選定委員会設置要綱	委員の日から設置要綱第2条の規定による報告が終了するまで	7	無	7	-
14	次世代育成支援対策推進会議	1	2.0	保健福祉部 子育て支援課 (現：健康こども部 こども支援課)	常設			●	要綱	苫小牧市次世代育成支援対策推進会議設置要綱 (次世代育成支援対策推進法)	6年	17	有	14	1
15	予防接種健康被害調査委員会	-	-	保健福祉部 子育て支援課 (現：健康こども部 こども支援課)	常設			●	要綱	苫小牧市予防接種健康被害調査委員設置要綱	2年	5	無	5	-
16	技能功労者表彰選考委員会	1	1.0	産業経済部 企業立地推進室 工業労政課	常設			●	要綱	苫小牧市技能功労者表彰選考委員会設置要綱	2年	10	無	5	-
17	苫小牧市テクノセンター運営委員会	1	0.8	産業経済部 テクノセンター	常設			●	要綱	苫小牧市テクノセンター運営委員会設置要綱	2年	10	無	6	-
18	治験審査委員会	12	1.0	市立病院 薬剤部	常設	●			その他	苫小牧市立病院治験審査委員会業務手順書 (省令GCP第27・28号(平成9年3月27日付)医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令)	1年	5~12	無	12	-
19	特別支援教育振興委員会	-	-	学校教育部 学校教育課 (現：教育部 学校教育課)	非常設			●	要綱	苫小牧市特別支援教育振興委員会運営要綱	1年	10	無	-	-
20	就学指導委員会	18	1.5	学校教育部 学校教育課・指導室 (現：教育部 学校教育課・指導室)	常設			●	規則	苫小牧市就学指導委員会規則 (平成14年文科初第291号通知)	2年	無	無	43	-
21	生涯学習研究協議会	1	1.5	スポーツ生涯学習部 生涯学習課 (現：教育部 生涯学習課)	常設			●	要綱	苫小牧市生涯学習研究協議会設置要綱	2年	10	無	10	-
22	教育委員会指定管理者選定等委員会	6	4.0	スポーツ生涯学習部 指定管理者主幹	非常設			●	要綱	苫小牧市教育委員会指定管理者選定等委員会設置要綱	委嘱日から指定の日まで	5	無	5	-

No.	公募委員を加えられない理由	公募委員の増員予定	男女構成（人）				在職年数（人）		委員の内訳					必要な資格 その他
			男	うち 公募	女	うち 公募	10年 未満	10年 以上	学識 経験者	公益等 代表者	特定団体 からの 推薦者	公募	その他	
12	協会の構成員については公共交通機関等に関する知識を有することから関係団体からの推薦としている。		9	-	-	-	9	-	1	-	8	-	-	なし
13	社会福祉事業に関する専門的知識が必要となるため。		5	-	2	-	7	-	-	-	2	-	5	なし
14		なし	9	1	5	-	14	-	1	-	12	1	-	なし
15	医師免許（保健所長を除く）を必要としているため。	医師免許を必要とするため増員は難しい。	5	-	-	-	4	1	-	1	4	-	-	医師免許
16	学識経験者及び団体の代表者で構成しており、公募になじまないため。		5	-	-	-	5	-	1	-	4	-	-	①学識経験者 ②業界代表者 ③技能士代表者のいずれか
17	当センターに対する専門的な知見や役割等の理解が不可欠であることから、各関係機関等の代表者により構成している。		6	-	-	-	6	-	1	1	4	-	-	なし
18	個々の症例確認や情報漏えいに注意するなど、一般公募は適さないため。		9	-	3	-	7	5	6	1	-	-	5	医学、歯学、薬学その他の医療者と部外者
19	専門性が必要なため、就学指導委員会等の組織から選任するため。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	苫小牧市特別支援教育振興委員会運営要綱第3条による
20	児童・生徒の就学に関わる個人情報に基づく審議のため。		24	-	19	-	39	4	-	-	43	-	-	苫小牧市就学指導委員会規則による
21	各機関から推薦を得た委員で構成されているため。		7	-	3	-	10	-	-	-	-	-	10	なし
22	取り扱う内容が専門的なため、公募はなじまないため。		5	-	-	-	5	-	2	-	-	-	3	なし